

自治行政局公務員部公務員課
応援派遣室派遣企画係長

板垣 玲子

ITAGAKI REIKO

平成 19年 4月 総務省採用
自治行政局選挙部選挙課
平成 20年 4月 同 公務員部福利課安全厚生推進室
平成 20年 10月 宮崎県総務部市町村課
平成 22年 10月 総務省自治財政局公営企業課地域企業経営企画室
平成 23年 4月 同 自治財政局公営企業課準公営企業室
平成 24年 4月 地方職員共済組合保健福祉部保健課
平成 26年 4月 総務省大臣官房秘書課主査
平成 27年 4月 同 政策評価広報課評価専門職
平成 28年 10月 同 秘書課主査
平成 30年 5月 同 会計課厚生企画管理室宿舎係長
平成 31年 4月 現 職



被災地を応援しませんか

災害時に全国から応援職員を派遣します

昨年度も房総半島台風や東日本台風等により各地で大きな被害が発生しました。発災時、被災市区町村では、避難所運営や罹災証明書の交付等について迅速・的確な対応が求められますが、当該自治体の職員だけでは人員が圧倒的に不足します。そこで、大規模災害発生直後の災害対応業務の支援について、総務省は、地方団体等とともに構築した短期の応援職員派遣の仕組みにより、全国から被災市区町村へ応援職員を派遣する調整を行っています。昨年度の台風等においても、この仕組みにより、全国から延べ13,700人の応援職員を派遣いただいたところです。

また、応援職員の派遣が必要なのは災害発生直後ではありません。被災自治体では、中長期的に復旧・復興事業を推進する必要がありますが、人員が不足しているため、全国からの応援職員の派遣が必要となります。この中長期的応援職員派遣についても、総務省と地方団体等とで連携して派遣調整を行っています。

子供がいても色々な働き方ができます

私には6歳と3歳の娘がいます。二度目の育休を経て、現在の職場へ異動しました。子の送迎のため、育児時間制度、早出出勤等を利用して仕事をしています。

しかし、災害対応を行う部署であるため、昨年の台風等の際には、発災直後から被災地の情報収集、応援職員の派遣調整等の対応を絶え間なく行いました。災害対応の期間は、仕事量は非常に多く、一時的に育児等は家族に全面的にお願いするという状況になりましたが、被災自治体や被災住民の役に立てることが少しでも出来ればという思いで駆け抜けました。

一度目の育休後の職場は、比較的自分のペースで仕事が進められたため、育児と仕事の両立がしやすい環境でした。現在の職場にきて、業務に全力で打ち込み、仕事で貢献できることの魅力も改めて感じました。育児と仕事の両立については職場の理解もあります。総務省は、育児も仕事も自分で満足 of いくような関わり方を見つけ、それを実現できる職場だと思います。

Q 総務省の魅力はどのようなところだと思いますか？

A やはり、地方出向が経験できる場所だと思います。県や市町村の職員の方々の生の声が聞けたり、職場の様子、地方都市の様子などを直に知ることができ、総務省で仕事をしていく上で、その時に得た知識や経験にとっても助けられています。

Q 仕事をする上で、心がけていることは何ですか？

A 育休復帰後から特に意識するようにしているのが、「周困との情報共有」と「時間」です。

子供が小さいと、急に体調を崩して保育園からお迎えの要請が来たり、看護のために予定外の休暇を取らなければならない状況が発生します。そのため、日頃から、抱えている仕事の案件、着手状況等は随時上司や同僚に伝えるようにしています。

また、子の送り迎えで日々時間の制約があるため、仕事の優先順位を常に意識するようにしています。加えて、一つの案件に必要な以上に時間をかけ過ぎていないか、解決策を見いだせない場合には必要に応じて早めに上司と方向性を折り合わせるなど、可能な限り円滑に仕事が進むよう意識しています。

Private Time

休日は、2人の娘の習い事に付き添ったり、一緒にお菓子やパン作りなどをして過ごしています。特にパン作りは自己流から始めて、二人目の産休・育休中にどっぷりはまり、パン教室に通うなどしてバリエーションを増やしてきました。子供たちの成長とともに、一緒に楽しめることが増えてきて、良い気分転換になっています。

